

第5次地域管理経営計画書

第5次国有林野施業実施計画書

(越前森林計画区)

(第一次変更計画書)

計画期間 $\left[\begin{array}{l} \text{自 平成28年4月 1日} \\ \text{至 平成33年3月31日} \end{array} \right]$

(変更年月 平成29年3月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画書〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1

〔国有林野施業実施計画書〕

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	2
(4) 伐採総量	2
4 治山に関する事項	4
5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域	5
(1) 保護林の名称及び区域	5

第5次地域管理経営計画書（越前森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第9項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更します。
なお、本変更計画は、平成29年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

伐採計画について、森林整備のための間伐計画を変更します。

また、保護林内の道路建設のため、道路用地の売払等により関係項目を変更します。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

イ 主要事業の総量

本計画期間において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

(ア) 伐採総量

(単位：材積 m³、面積 ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
山地災害防止タイプ	—	(497) <u>33,374</u>	<u>33,374</u>
自然維持タイプ	—	(26) 2,034	2,034
森林空間利用タイプ	—	(77) <u>7,399</u>	<u>7,399</u>
快適環境形成タイプ	—	—	—
水源涵養タイプ	1,550	—	1,550
計	1,550	(600) <u>42,807</u>	[3,500] <u>44,357</u>

注：1 () は、間伐面積

2 [] は、搬出等に伴う支障木、マツクイムシの被害木等の伐採箇所があらかじめ特定できない臨時的な伐採量で外書

第5次国有林野施業実施計画（越前森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成29年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

伐採計画について、森林整備のための間伐計画を変更します。

また、保安林の機能を強化するため治山に関する計画を変更します。

さらに、保護林内の道路建設のため、道路用地の売払等により関係項目を変更します。

【変更する内容】

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量

機能類型等別の伐採量は次のとおりです。（地域管理経営計画の1の(4)のイの(ア)）

なお、本表は、伐採造林計画簿で定める箇所ごとの伐採量を取りまとめたものです。

（単位：材積 m³、面積 ha）

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	—	(497.48) 33,374	33,374				
自然維持タイプ	—	(25.69) 2,034	2,034				
森林空間利用タイプ	—	(77.10) 7,399	7,399				
快適環境形成タイプ	—	—	—				
水源涵養タイプ	天然林	—	—				
	複層林	—	—				
	長伐期	—	—				
	分散伐区	—	—				
	施業群設定外	1,550	—	1,550			
	小 計	1,550	—	1,550			
合 計	1,550	(600.27) 42,807	44,357	3,500	47,857	—	47,857
年 平 均	310	(120.24) 8,576	8,886	700	9,586	—	9,586

注：「間伐」欄の()は、間伐面積

(再掲) 市町村別内訳

(単位：材積 m³、面積 ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
大 野 市	1,550	(372.66) <u>22,583</u>	<u>24,133</u>				
勝 山 市	—	(46.11) 4,627	4,627				
あ わ ら 市	—	(3.00) 23	23				
池 田 町	—	(52.90) 3,803	3,803				
南 越 前 町	—	(125.60) <u>11,771</u>	<u>11,771</u>				
合 計	1,550	(600.27) <u>42,807</u>	<u>44,357</u>	3,500	<u>47,857</u>	—	<u>47,857</u>

注：1 市町村の内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

2 「間伐」欄の()は、間伐面積

4 治山に関する事項

治山に関する事項として、次のとおり計画します。(地域管理経営計画の1の(5))

(単位：保全施設 箇所、保安林の整備 ha)

位 置 (国有林・林班)	区 分	工 種	計 画 量	備 考
藤倉谷 201、204 下打波 1011、1012 秋 生 1058、1059 小 沢 1102、1107 入 谷 1152 日ノ谷 1157、1160 熊 河 1185 籠 掛 1203	保全施設	溪間工	24	
下打波 1011 秋 生 1056 小 沢 1108		山腹工	3	
計			27	
北 潟 1 前 坂 32 藤倉谷 201、203、204 岩 谷 226 高 倉 253 大河内 260～261 奥 山 280、281 岩 屋 1001 経ヶ岳 1004、1005 下打波 1012、1013、1037 荷 暮 1016 冠 山 1030、1031、1033、 1034、1036 温 見 1120、1182 嶽ノ谷 1189、1190 熊 河 1210、1211	<u>保安林の整備</u>	本数調整伐	<u>269.42</u>	
計			<u>269.42</u>	

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

保護林の箇所別の詳細は次のとおりです。(地域管理経営計画の2の(3)のア)

(単位：ha)

区 分	名 称	新 設 既 設	面 積	位置 (林小班)	特 徴 等
希少個体群 保護林	入谷ブナ・ミズナラ・ヒノキ等遺伝資源希少個体群保護林	既 設	53.96	入谷 1150へ 1151い	ヒノキ、ミズナラ、ブナ、コウヤマキの林木遺伝資源の保存
	檜俣ブナ希少個体群保護林	既 設	162.12	冠山 1033ろ 1034い、ろ	越美山地における典型的な日本海型ブナ林
	夜叉ヶ池ヤシヤゲンゴロウ希少個体群保護林	既 設	16.00	岩谷 242は 243ほ、イ	特異な分布を示している水生昆虫の生息地
	経ヶ岳イヌワシ希少個体群保護林	既 設	79.28	経ヶ岳 1002い～に	大型鳥類の生息、繁殖に必要な地域の保全